

平成27年8月10日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会

委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
(2) 木質バイオマス発電について
(3) 除雪の現状について
(4) その他

- 2 調査の経過 8月10日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、木質バイオマス発電について及び除雪の現状について、執行部より説明を受け、質疑を行った。
その他で、行政視察について、小水力発電及び木質バイオマス発電について10月に先進地視察を行うこととした。

産業建設委員会議録

1 付議事件

(1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

(2) 木質バイオマス発電について

(3) 除雪の現状について

(4) その他

2 日 時 平成27年8月10日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大渕商工観光課長、星農林課長、桜井土木課長、滝沢ガス水道局長、
星商工振興室長、大桃観光振興室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (9 : 56)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

岡部委員長 日程第1 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業についてを議題とします。商工観光課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

大渕商工観光課長 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業につきましては、ご承知のとおり平成26年度の補正予算に間に合わせるためにメニューが沢山ありますけども、時間がない中での内容設定でありましたので、その後関係者等との打ち合わせによりまして若干内容を変更してる部分もございます。その辺も含め進捗状況を、各担当室長より報告させていただきます。

星商工振興室長 (資料「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業【商工観光課分】」
商工振興室分説明)

大桃観光振興室長 (資料「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業【商工観光課分】」)

観光振興室分説明)

大湊商工観光課長 資料下の部分にあります生活支援型につきましては、福祉課と教育委員
委員会の担当でございます。

岡部委員長 ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。

下村委員 ふるさと名物商品事業のところ、魚沼コシヒカリを30%引きとありますが、こ
れは申し込みの制限はありますか。

星商工振興室長 制限を設けたいと考えておりますが、詳細についてはまだ決定しておりま
せん。

下村委員 魚沼コシヒカリはブランド品となっております。それをこれだけの割引で、制限がな
ければ10俵買ってそれを定価で売ったっていいわけなので、その辺をやっばりお客が来る
ようにこういう割引をしてると思いますけど、今はB級グルメやゆるキャラ等の競争にな
っておりますので、割引というのをメインに考えるよりも魚沼市の魅力だとか、そういう発信
に力を入れる発想も必要なんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

星商工振興室長 おっしゃるとおり魚沼産のコシヒカリは全国のトップブランドというこ
とになっておりますので、それを単に割引をして売るだけではPRにもなりませんし、も
う既に魚沼産コシヒカリ自体は全国的に知れ渡っておりますので、魚沼市のPRですとかそ
の他のふるさと名物商品等の販売の拡充についてどういった企画が考えられるのかとい
うことで、その辺も含めて今販売に手を挙げてもらう事業者を募っています。その販売事
業者から出てくる事業計画を見て、お互いに検討しながらいい方向に持っていったらと考
えています。

関矢委員 地方創生先行型の予算額はトータルで3,130万円になりますが、これは全額交付
金ですか。

星商工振興室長 交付金事業全体額の中で、地方創生先行型は事業総額6,530万円になりま
して、そのうち167万4,000円が一般財源です。それから消費喚起型ですが事業総額9,770
万円のうち、一般財源が371万6,000円です。

関矢委員 この地方創生先行型は地方版総合戦略に盛り込まれることになるかと思いま
すけれども、これが今だいたい入り口のような形の事業ですけれども、今後この5年間の総合
戦略に盛り込まれていくのか。どのように考えていますか。

大湊商工観光課長 言われる通り地方創生先行型につきましては、今後の総合戦略の中に盛
り込んでいくことが義務付けられておりますので、総合戦略の中に組み入れて継続性を重
視したものですので、そういう形にしたいと思っています。

関矢委員 そうしますと総合戦略、担当課ではないかもしれませんが、これだけでなくほ
かにも総合戦略としては策定中だと思うんですけども、庁議ですとか、横の連携で情報等
あればお聞かせください。

大湊商工観光課長 担当課は企画政策課です。今ほど申し上げたとおり、総合戦略の足が
かりとなる事業でございますので、当然のことながら今後の継続性を考えながら、総合戦略
の中に盛り込んでいく考えでおりますし、企画政策課のほうで承知していることでありま
す。

星委員 魚沼コシヒカリ、値段が下がっております。農家は大変な状況なんですけど、ここで
3割値引きして販売するというのはますます値下げ傾向になるのではないかと心配があ

ります。その辺の対応策等について考えはありますか。

大渕商工観光課長　これはリピーターですとか呼び込みのための手段ですので、流通、販売量等大枠で見た時に、その金額がそっくりそこに跳ね返ってくるほどの量ではないというふうに考えています。

星委員　よくわかりますが、販売体制、農家が精米して個々に販売するものは相当効果が出ると思いますが、農協に出して全農通して米屋さんが売るといようなルートをとった場合効果が疑問視されるんですが、やはり農家個々、直売をやるような指導も併せてやっていただきたいと思います。

星商工振興室長　今後検討したいと思いますが、この事業につきましては消費喚起型ということで域外で消費を拡大してもらおうという趣旨で計画しておりまして、単なる販売というご指摘もありましたけれどもそうならないように、事業者から出てくる販売計画書等につきましても検討しながら進めていきたいと思っています。

星農林課長　農林課のほうでも先行型の中で予算を配備いただきまして、ことしについては新たな需要先を見つけていかない限りはなかなか難しいという中、このお盆に開催されます香港のフードエキスポに出かけていきます。これから販路が期待されるアジア地域での需要口を見つけたいということで農協にも依頼しまして、市と農協で行くことになっております。来年度に向けた、ことしから始まってます事業の事業出しを各課でやってまして、農林課でも米、農産物の新たな需要先ということで国内または新潟県の中でもフードエキスポ的な催事があります。そういう中でどんどん売っていきこうじゃないかという意味合いでの事業出しを農林課でやってるといということで了解いただければと思います。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

(2) 木質バイオマス発電について

岡部委員長　日程第2　木質バイオマス発電についてを議題とします。執行部に報告及び説明を求めます。

星農林課長　(資料「木質バイオマス発電事業の経過と今後の予定等について」説明)

岡部委員長　ただいまの報告及び説明について、質疑はありませんか。

下村委員　2,000キロということですが、5,000とか1万になると安定的な材の供給ができないということで2,000キロ以下がいいのではないかとということですが、2,000キロを想定した発電所の建設費はどのくらいかかりますか。

星農林課長　今のところ2,000キロのガス化発電を考えてますが、ガス化の中にも上から材を投入する、または下から材を投入する、ダウンドラフト、アップドラフト等方式がいろいろ異なります。先ほど説明しましたF S調査の中で、何が一番いいのかということも調査させてもらうんですけども、方式によって事業費的にも変動があります。ただ一般的に発電施設でおおよそ15億から20億ぐらいはかかるだろうというふうには考えています。

下村委員　それに対して国からの補助金はありますか。

星農林課長　FIT制度を利用して電気を買ってもらう場合は、発電施設に関しての補助金は一切ありません。FIT制度を利用しない場合は、環境省であろうが、農水省であろう

が経産省であろうが、補助金はあります。ただ、FIT制度とそれは併用できないというのが国の原則であります。今回FS調査をやった理由としましては、FS調査をやりまして翌年以降にその計画に基づいて事業の実施をした場合に、FS調査が妥当だというふうに認定される必要があるんですけども、その中に入っている施設は本当に釜の部分、発電の部分を除いた部分については環境省で3分の2の補助金があります。ですので、チップ機器までは環境省の補助金で見ると。当然材木を収集するような木材供給までの設置については農水省の補助金があるわけですけども、チップまでは環境省で見れるということなので、そういう意味合いもあってFS調査をさせていただくということです。

関矢委員　ガス化発電というのは、ガスでタービンをまわすことになるんですか。

星農林課長　簡単に言いますと、炭焼きをしたときに可燃性のガスがいぶされて出ます。そのガスを精製してガスエンジンをまわして発電を行うという方式になります。

関矢委員　そうすると水を使ってお湯を沸かすとか、そういうことはしないということですか。

星農林課長　直接燃焼式というのはそうですが、ガス化方式というのは今ほど説明したものですので、お湯等沸かしません。

関矢委員　炭焼きみたいな形ということですけども、残材といいますか、それはかなり残るんですか。その辺の処分はどうなるんですか。

星農林課長　基本的には灰が残ります。山形の施設、昨年産業建設委員会で行政視察に行きましたが、灰になったものはたしかに処分はしなければなりません、量的なものについては入る量と比較すると相当少ないと思います。ただ一番ネックになるのが、今計画している施設がアップドラフト方式で上から材を投入する方式なんですけども、その場合木酢液がけっこう出てきます。その処理をどうするかというのが一番の課題となっています。山形ではその木酢液の濃い部分をそのまま燃やせる重油代替として利用し、薄い部分については所内の熱を利用して水だけを蒸発させて最後燃やしてるということです。ただし、かなりの量が出るので、この対策が一番課題だと思っています。

星委員　魚沼地域のバイオマス発電検討部会で検討されてきてますが、この魚沼市がやろうとしているバイオマス発電をほかの魚沼地域で同じような計画はありますか。

星農林課長　魚沼市がやろうというよりも魚沼地域全体でやろうということで進めてきました。発電施設については魚沼市内に設置し、それから当然集材の関係が発電やる場合には必要になるので、それについて計画の中では南魚沼市の森林組合の集材所がありますので、そこを利用するような形で全体として取り組もうということです。魚沼地域の中ではこの発電の計画以外はあると聞いていません。

岡部委員長　委員長を交代します。

岡部委員　先ほどの説明の中で、FS調査の業者が決まったということでしたが詳しく教えてください。

志田副委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：41）

休憩中に懇談的に意見交換

再開 (10 : 42)

志田副委員長 休憩を解き、会議を再開します。

星農林課長 環境省から交付決定をいただいたのが8月5日でした。業者選定自体は7月に公募いたしまして、交付決定のあった8月5日をもって契約の手続きにうつりました。業者につきましては、全国的なコンサルタント会社で新潟県にも支社がありますパシフィックコンサルタント株式会社、そちらの業者からFS調査にあたっていただくことになりました。工期は1月末までに一応の結論を出すという形で進んでいます。

志田副委員長 委員長を交代します。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

(3) 除雪の現状について

岡部委員長 日程第3 除雪の現状についてを議題とします。執行部に報告及び説明を求めます。

桜井土木課長 (資料「平成26年度冬期道路交通確保計画」説明)

岡部委員長 ただいまの報告及び説明について、質疑はありませんか。

志田委員 最近では歩道除雪等かなり細かく除雪作業されていますが、守門地区に限らずこの地区もそうですが、今まで自分の家の入り口等市道までの道路に対する除雪は自分達がやってた、しかし高齢化に伴いなかなか除雪が困難を期しているということで、いろいろ住民からの陳情等もあります。除雪路線に関してはいろいろと規定等があり一軒では市道として認可されないような部分もありますが、そういった部分を今後いろいろ形を変えて小型除雪機を利用するなど、歩道除雪の規定を変更して玄関から市道に入れるような構築を考えていただきたいと思えますし、そういう部分が大事になってくるのではないかと思います。今後再編等について新たな考えがありましたらお聞かせください。

桜井土木課長 現在の除雪路線の考え方は、合併前からやっていた除雪路線はそのまま継承させていただきながら除雪しています。中にはおっしゃられるように市道ではない部分も多少は含まれています。合併後基本的には市道の除雪を中心に、毎年見直ししていく中で合併後10年経ちましたけれども除雪延長については合併当時と比較しますと20キロ程度長くなっています。毎年市道以外の路線で市道認定、拡幅改良で除雪をしてほしいという要望を大変たくさんいただいています。現有勢力75台プラス借上げの10台でできる延長というのは、正直申し上げて今の現状がMAXに近い状態ではないかと思っています。ですので、おっしゃられるような対応をさせていただくとすれば、別の制度、例えば福山地区でやってるような地元の皆様方が加わった中で市も援助しながらという方策等々が必要になってくるのではないかと思います。

関矢委員 除雪で一番住民のニーズといいますか声は、除雪企業体から頑張ってもらってる中で朝早過ぎるだとか、遅いとかいう声があるかと思うんです。資料の路線調書を見ますと、延長の割には台数がばらついてるというか、湯之谷地区を見ますと路線延長が13.66キロなのにドーザが10台、ロータリが7台です。広神地区は52キロあるのに台数的には

湯之谷より少ない。こういうバランスを直さないと時間的なものは直らないと思うんですけども、その辺の計画の見直しだとか検討は今後どうされるんですか。

桜井土木課長 各地区の地形等々があります。湯之谷につきましては集落の真ん中を県管理道路が走っていて、その周辺に集落が点在してますので、必然的に県管理道路を走りながら周辺に入って除雪をするということになります。一部相互乗り入れしてますけども、そういう部分では機械の効率があまりよくない状況にあります。また、広神地区については同じような状況ですけども集落としては川を挟んで両側に、ある程度まとまっています。ですので、この台数で今のところ何とかなってるというような状況であります。それぞれ地形に合わせてたり、降雪の量等も市内同じではありませんので合併前の旧町村時代に培ってきた除雪の考え方を現在踏襲しているというところなんです。本来ですと台数をふやしていくという話も、早い、遅いという中では考えていかななくてはならないところではあります。除雪費が突出して毎年ふえている現状も考えますと、現状を守っていききたいという考え方が原則になろうかと思えます。

関矢委員 決算書の内訳なんですけども、この中で除雪委託費、これは機械除雪の委託と春先の排雪の委託費もあろうかと思えます。今じゃなくていいんですけども、排雪にどれくらいかかっているのかをわかったらお示しいただきたいのですがいかがでしょうか。

桜井土木課長 資料としてありませんけれども、集計はしておりますので確認します。

森島委員 企業体の構成、堀之内地区から入広瀬地区まで入っているんですけども、3社、4社、5社、5社、7社、4プラス1で5ということなんですけども、今までの旧町村を踏襲していくと土木課長から話がありましたが、この企業体は今参入させていただきたいというようなことで土木課のほう、あるいは市のほうにお話があるのか、ないのか、その辺をお聞かせ願いたい。

桜井土木課長 全くないわけではございません。ある場合にはその地区の企業体の代表のところへ相談に行ってくださいという話をさせていただいております。

森島委員 発注者である市としては、あくまでも企業体の代表に一任するという考え方でよろしいですか。

桜井土木課長 あくまでもその問題につきましては、企業体のほうで検討していただきたいと思っております。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:01)

休憩中に懇談的に意見交換

(滝沢ガス水道局長より企業会計について報告)

再 開 (11:02)

(4) その他

岡部委員長 日程第4、その他を議題とします。執行部より報告等ありませんか。(なし)
ほかに執行部に対する質疑はありませんか。(なし) ここで執行部は退席します。(執行部
説明員退席)

次に、行政視察について、前回の委員会でいただいた意見を踏まえ、正副委員長と事務局で調整した結果、10月20日火曜日から21日水曜日の一泊二日で、岐阜県郡上市へ小水力発電について、長野県飯田市へ小型木質バイオマス発電について実施したいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。詳細については、正副委員長で協議していきます。

ほかに委員のみなさんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:08)